機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0040222	11 エラー・アラート項目	11.1 エラー・アラート項目	―	戸籍情報システムのエラー・アラート機能のうち、戸籍附票システムにおいても該当する項目についてはそれに準拠すること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040223	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	(1) 省令に定める式・帳票に従い、直接印刷により出力できること。 ※ 戸籍の附票の除票の写し(20.1.2(戸籍の附票の除票の写し)参照)については、標準化基準施行前に除票となったものについては、この限りでない。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040224	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	(2) 仮登録内容の確認用帳票等の内部帳票については、可能な限りペーパーレスで対応するが、必要に応じて画面を直接印刷できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040225	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	(3) 住民基本台帳関係年報の調査様式(住民基本台帳関係年報の第4表及び第5表調査様式)(20.3.1(住民基本台帳関係年報の調査様式第4表及び第5表)参照)について、「住民基本台帳関係年報の処理について(平成26年12月25日総行住第136号総務省自治行政局長通知)」において指定するレイアウトに転記できる形で出力できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040226	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	省令に定める様式・帳票について、出力できること。	○	○	○	－
0040227	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	「実装必須機能」に示す様式・帳票について、省令に規定されたレイアウト以外の形で出力できること。	×	×	×	－
0040228	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	以下を含め、「実装必須機能」又は「標準オプション機能」に示す以外の様式・帳票について、出力できること。 (別表第二の機能ID0040228の項の項目詳細の欄を参照)	×	×	×	－
0040229	―	―	20.0.1 様式・帳票全般	確認用帳票等の内部帳票の確認用画面について、項目の順序を市区町村が自由に決められること。	×	×	×	－
0040230	―	―	20.0.2 各項目の記載	項目名は、「【】」で囲い、「【】」の中は横書き、左右中央揃えとすること。ただし、在外選挙人名簿及び在外投票人名簿登録者の戸籍又は戸籍の附票の変更通知書(20.2.2(在外選挙人名簿及び在外投票人名簿登録者の戸籍又は戸籍の附票の変更通知書)参照)については項目名を「【】」で囲わず表での表記をすること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040231	―	―	20.0.2 各項目の記載	項目内容は、項目名の右につなげて横書き、左揃え、上下中央揃えとすること。ただし、異動履歴、除票記載事項等の事項は、備考欄(1.1.11(備考)を参照)を備えることとし、上揃えとすること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040232	―	―	20.0.2 各項目の記載	戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写しにおける「住所」はその住所の「住定日(住所を定めた年月日のこと)」と縦に並べて記載し、履歴が複数ある場合には最新の履歴を最上部に記載の上、履歴ごとに罫線(破線)で分け、最新の履歴以外に取消し線を引くこと。取消線については、長音等に重複しないよう、上下中央からずらして引くこと。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0040233	―	―	20.0.2 各項目の記載	国外転出にあたる表記については、項目名の「住所」を「国外転出先」、「住定日」を「転出予定日」に置き換えること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日